

河川愛護モニター募集について

●応募資格

モニター区間からおおむね5km以内に居住する20歳以上の健康な方で、沙流川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方。

●業務内容

沙流川に関する河川の利用、河川の環境、河川の愛護活動等の各種の情報やその他の地域情報等を月1回程度報告していただく仕事です。

●モニター区間

日高町沙流川河口から

日高町平賀（平取町との境界）まで

●募集人員

1名

●任期

平成23年5月1日から

平成23年10月31日までの6ヶ月間

●報酬

月額2320円

●応募方法

応募御希望の方は、ハガキに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、今回の募集を知ったきっかけ（例：広報紙を見て）を記入し、「河川愛護モニター希望」と明記の上、左記まで郵送してください。

【応募先】

〒05118524

室蘭市入江町1番地14

室蘭開発建設部 公物管理課

「河川愛護モニター」募集係

平成23年3月31日(木)必着

●募集期間

平成23年3月31日(木)必着

●選考方法

応募者多数の場合は、室蘭開発建設部において選考を行い、結果につきましては各応募者に通知します。

▼お問い合わせ

北海道開発局 室蘭開発建設部

公物管理課 河川スタッフまで

電話 014312511650

FAX 014312511651

厳冬期の釣りに伴う事故の防止について

厳冬期を迎え、釣りをを行う際には、海への転落事故や暖をとる際の一酸化炭素中毒など生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心掛け、安全に釣りを楽しみましょう。

●安全に楽しむために

- ・ 目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- ・ 単独行動は、できるだけ避けましょう。
- ・ 目的地の気象状況を事前に確かめましょう。
- ・ 釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう。

・ 釣り場は、海草などで滑りやすくなっているため、十分注意しましょう。

・ 船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は常時着用しましょう。

・ 携行品には、命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急薬も加えてください。

・ 車やテントの中で暖を取る場合は、

一酸化炭素中毒とならないよう、換気を十分に行いましょう。

・ 凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをやる場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう。

●自然を守るために

・ ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。

また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。

●資源の保護のために

・ 海藻類、貝類等を取るとはやめ、小さな魚は放流しましょう。

●トラブルを防ぐために

・ 無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑をかけるないようにしましょう。

在宅栄養士登録事業の実施について

北海道では、地域の健康づくり事業に協力していただける意欲ある栄養士

さんを保健所に登録する「在宅栄養士登録事業」を行っています。

各町が行う健康教育や健康相談をはじめとした各種健康づくり事業に協力していただける方からの連絡をお待ちしています。

詳しくは静内保健所のホームページまたはお電話でご確認ください。

●登録資格

静内保健所管内に在住の管理栄養士または栄養士の資格を有する者

▼連絡先

静内保健所健康推進課 保健予防係

電話 014614210251

アイヌ子弟教育の促進を図る事業への希望取りまとめ

北海道が実施している左記4種類の事業について日高町で申請希望者の取りまとめを行いますので4月15日(金)までに役場住民課へご連絡下さい。

●事業名

- 1 高等学校等進学奨励事業
- 2 高等学校通学費補助事業
- 3 専修学校等進学奨励事業
- 4 大学等修学資金等貸付

▼お問い合わせ

住民課アイヌ政策グループ

電話 014561216182

**「予備自衛官補」
募集のお知らせ**

●募集種目

予備自衛官補

●区分

○一般公募

18歳以上34歳未満の方

○技能公募

18歳以上で保有する国家免許資格等に
等に応じ、53歳～55歳未満の方

●受付期間

平成23年4月6日(水)まで

●試験日

平成23年4月15日(金)～18日(月)
指定された1日

●処遇等

教育訓練招集手当

日額 7900円

●教育訓練

○一般公募 50日／3年以内

○技能公募 10日／2年以内

●合格発表

平成23年5月20日(金)

●その他

教育訓練招集に応ずる義務のみ有し、
防衛招集義務、国民保護等招集義務及び災害招集義務はありません。

▼問い合わせ先

▽自衛官募集相談員

(門別地区) 中村聖子

(日高地区) 川淵健一

▽自衛隊札幌地方協力本部静内地域事務所

電話 014614412121

(内線364)

**海岸への廃ポリタンクの
漂着に注意**

昨年12月上旬頃より日本海沿岸地域において廃ポリタンクが多数漂着していることが確認されています。日高町の海岸にも漂着の可能性があります。発見された容器には、中に液体が残っているものがあり、強酸性の液体等が入っているものも確認されており、ます。

●発見された場合の注意点

▽ポリ容器には触らない。

▽万が一、内容物が体に付着したり目に入ったときは、大量の水で洗い流し、医師の診察を受けましょう。

▽発見された場合は、手を触れずに、左記まで連絡して下さい。

▼連絡先

・日高振興局保健環境部環境生活課

電話 014612219252

・住民課 社会・環境グループ

電話 014561216182

**浦河赤十字病院からの
お知らせ**

増改築工事中の仮設駐車場について
浦河赤十字病院では、平成23年3月からの増改築工事で、現在の駐車場が使用できなくなるため、工事期間に合わせて仮設駐車場(150台駐車可能)を開設します。

仮設駐車場は、病院付近の案内看板に従ってご利用ください。また、仮設駐車場から病院までシャトルバスを運行しますので、ご利用下さい。

なお、現在の玄関も使用できなくなり、浦河高校側に仮設玄関を設けますので、公共交通機関等で通院される場合は、ご注意ください。

●工事期間

・平成23年3月～平成25年12月

※仮設駐車場の開設に伴い、一部、一方通行の規制を行いますのでご協力ください。

**「鳥インフルエンザ」に
関する注意事項**

平成23年1月12日から19日にかけて、浜中町で回収したオオハクチョウやカモ類の計5羽から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が確認されました。

また、全国各地で、野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された事例が相次いでいます。

衰弱したり、死亡した野鳥を見つけ

たときは、次の事項に注意してください。

●注意事項

■死んでいたり、衰弱した野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。

■鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いやうがいをお願いします。

■水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

●お願い

■野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、日高振興局保健環境部環境生活課までご連絡ください。

■不安がある場合、野鳥については日高振興局保健衛生所、人の健康については保健所まで、ご相談ください。

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いやうがいをしただけでは、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

▼野鳥に関する情報・相談窓口

・日高振興局保健環境部環境生活課

(直通電話)

電話 014612219254

(代表電話)
電話 014612219030